

令和8年度8月補正予算(追加提案分)の概要

【補正規模】

・ 現計予算額	(単位：百万円)
・ 8月補正予算額（冒頭提案分）	996,929(①)
・ 8月補正予算額（追加提案分1）	2,937(②)
・ 8月補正予算額（追加提案分2）	750(③)
・ 8月補正予算額（追加提案分2）	99,586(④)
8月補正後予算額（①+②+③+④）	1,100,202

（追加提案分1（③）の財源内訳）

国庫支出金 375 県債管理基金繰入金 375

（追加提案分2（④）の財源内訳）

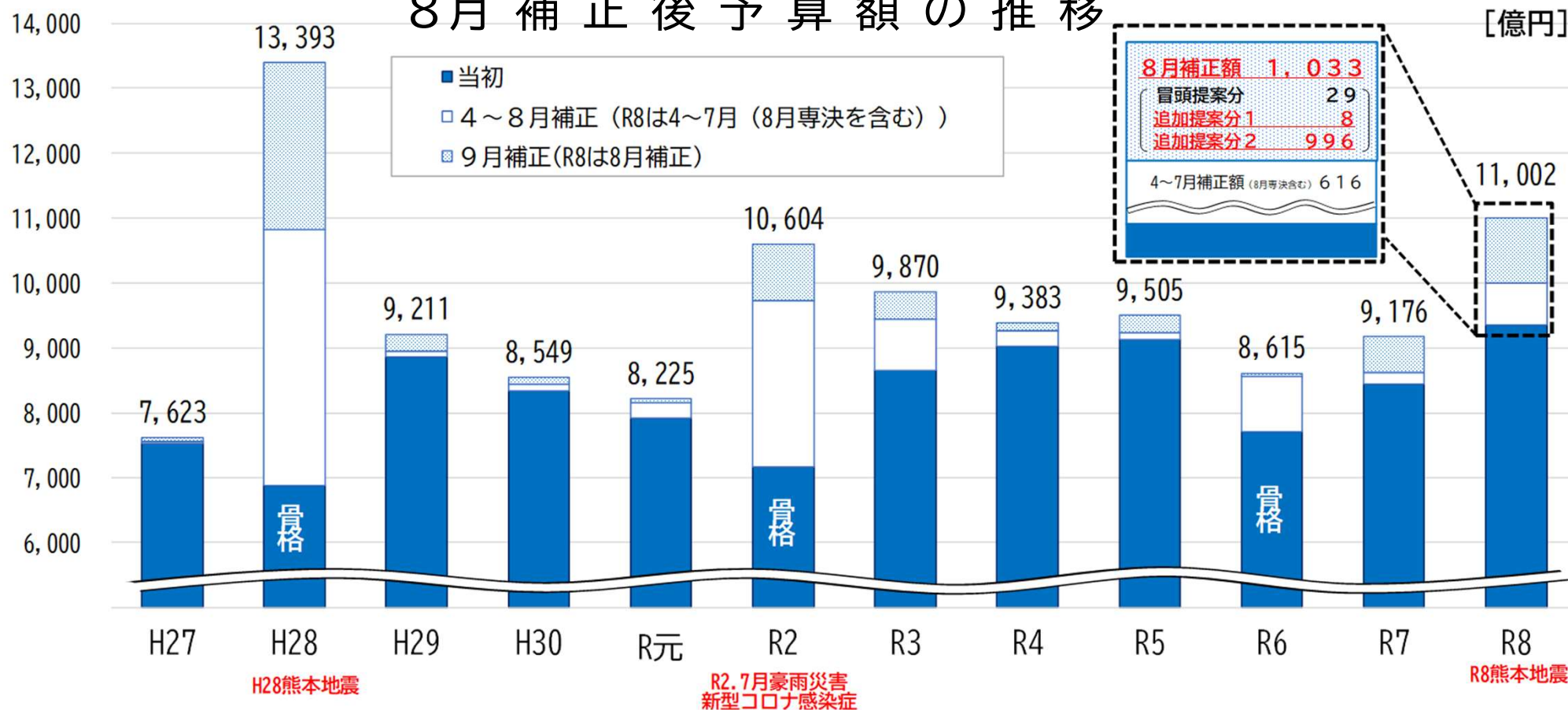
国庫支出金 68,540 県債 26,859 分・負担金 755

財産収入 4 繰入金（※） 3,429

※県債管理基金 3,129 災害救助基金 300

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

8月補正後予算額の推移



令和8年度8月補正予算(追加提案分)に係る主な事業

(追加提案分1) 予算額 7億50百万円(3億75百万円)
(追加提案分2) 予算額995億86百万円(31億29百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 令和8年熊本地震からの復旧・復興に向け、被災者の生活再建や被災農業者のなりわい再建の他、社会・産業インフラの本格復旧等に要する事業について補正予算を計上

(内容) ★…個別資料あり

I 被災者の救済、生活支援 42億1百万円(4億42百万円)

- 1 避難者の生活再建 ★ 33億74百万円(3億41百万円)
・災害救助の実施や災害援護資金の貸付け、災害弔慰金の支給
- 2 被災者への寄り添い支援 ★ 6億68百万円(10百万円)
・被災者の見守りや生活支援、生活再建に係る相談等の総合的な支援体制の構築
- 3 学校生活の寄り添い支援 1億1百万円(68百万円)
・被災地域の児童生徒への支援を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動時間の拡充

II 産業復興支援 226億84百万円(21億12百万円)

- 1 農林水産業共同利用施設等の復旧支援 ★ 160億81百万円(51百万円)
・農林水産業共同利用施設や卸売市場の復旧、被災地産の農林畜水産物の流通・販売体制の確保の支援
- 2 農業用機械・施設等の復旧支援 ★ 58億29百万円(16億62百万円)
・被災農業者の農業用機械・施設の復旧再建・修繕等の支援
- 3 いぐさの加工再開支援 4百万円(4百万円)
・いぐさの原草や織機等の保管・加工場所の確保の支援
- 4 外食・観光需要の喚起 ★ 7億60百万円(3億85百万円)
・プレミアム付き食事券による外食需要の喚起策の実施、宿泊料の割引による観光需要の喚起に向けた体制整備の推進(注)うち7億50百万円は、追加提案分1

III 社会・産業インフラの機能回復 719億19百万円(7億63百万円)

- 1 公共土木施設の復旧等 ★ 436億51百万円(1億22百万円)
・道路や橋りょう、河川等の復旧や工事に向けた調査・設計等
- 2 農林水産業関連施設の復旧等 ★ 113億96百万円(1億50百万円)
・農業用水利施設等の復旧や工事に向けた調査・設計
- 3 その他施設の復旧等 ★ 52億67百万円(4億89百万円)
・県立学校、衛生関係施設等の施設・設備の修繕や復旧工事等
- 4 社会福祉施設等への支援 116億6百万円(1百万円)
・被災した社会福祉施設等の復旧に要する経費への支援

IV その他 1億97百万円(1億87百万円)

- 1 被災文化財の保全 13百万円(13百万円)
・被災文化財(動産)の救出、応急処置、保管等
- 2 特別支援学校における通学支援 4百万円(1百万円)
・公共交通機関の運休等により通学困難となっている特別支援学校就学者への通学支援

V 令和8年梅雨前線及び渇水への対応 13億35百万円(0.3百万円)

- 1 社会・産業インフラの機能回復 13億35百万円(0.3百万円)
・公共土木施設等の災害復旧、農業の渇水・高温対策に要する経費

VI 公営企業会計 ※集計外 1億95百万円(-)

- 1 公営企業の災害復旧 1億95百万円(-)
・八代工業用水道、流域下水道、県立こころの医療センターの復旧工事等

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

I-1 避難者の生活再建

【被災者の救済、生活支援】

予算額33億74百万円（3億41百万円）

[健康福祉政策課]

- 令和8年熊本地震により被災された方々に対して、災害救助法に基づき、避難所の提供や応急仮設住宅の供与を始めとする様々な支援を早急に行う必要がある
- また、早期の生活再建に向けて、災害援護資金の貸付けや災害弔慰金の支給を行う

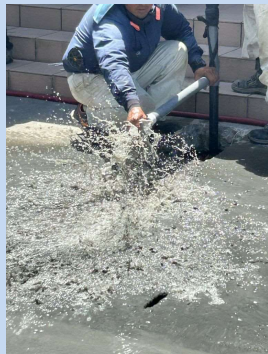
1 災害救助の実施

令和8年熊本地震の被災者に対して災害救助法に基づき様々な支援を実施

- 全体事業費：29億34百万円
- 負担割合：国1/2～9/10、県1/2～1/10
- 事業主体：県
- 事業期間：令和8年度～
 - ・避難所の維持管理
 - ・DMAT、JMAT、災害支援ナース等の活動費
 - ・福祉用具の貸与
 - ・飲料水の早期供給に向けた取組み（井戸の洗浄）等



DMATの活動



井戸洗浄の様子



洗濯環境の提供

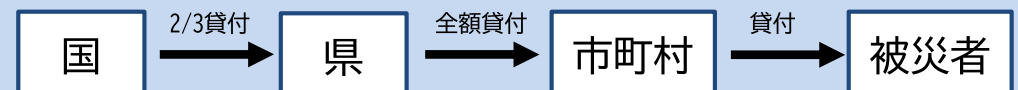
2 災害援護資金の貸付け

家屋が全半壊した被災世帯を対象に、生活の立て直しのため、最高350万円までの貸付けを行う

- 全体事業費：2億97百万円
- 負担割合：国2/3、県1/3
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和8年度～

（貸付要件）

- ・災害により住家が全・半壊
- ・災害により全家財価額の1/3以上の被害
- ・災害により世帯主が1カ月以上の重症



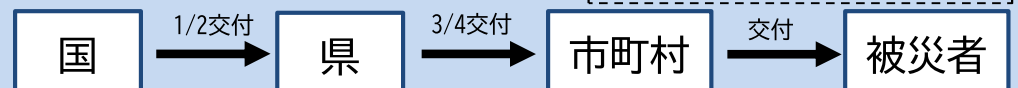
3 災害弔慰金の支給

令和8年熊本地震によって亡くなられた方のご遺族へ災害弔慰金、重度の傷害を受けた方へ災害傷害見舞金を支給

- 全体事業費：1億90百万円（県事業費1億43百万円）
- 負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4
- 事業主体：市町村
- 事業期間：令和8年度～

（支給要件）

- ・災害による死亡 生計維持者500万円
その他の者250万円
- ・災害による障害 生計維持者250万円
その他の者125万円



I-2 被災者への寄り添い支援

【被災者の救済、生活支援】

予算額6億68万円（10百万円）

〔健康福祉政策課、障がい者支援課、社会福祉課、消費生活課〕

- 被災された方々が、応急仮設住宅など被災前と大きく異なる環境下であっても、安心して日常生活を営むことができるよう、見守りや生活支援、地域交流の促進、生活再建に係る相談等の総合的な支援体制の構築が必要

1 地域支え合いセンターの設置・運営支援 【健康福祉政策課】

被災者の方々が安心した日常生活を営むことができるよう、見守りや生活支援、地域交流の促進等の総合的な支援体制を構築

- 全体事業費：5億96百万円
- 事業内容：
 - ①市町村地域支え合いセンターの設置・運営
 - ②県支援事務所による市町村地域支え合いセンターの運営支援
- 負担割合：国10/10 ○事業主体：県、市町村
- 事業期間：令和8年度～

2 こころのケアセンターの設置 【障がい者支援課】

被災によるPTSDや、生活環境の変化による心身の変調など、精神保健上のニーズに対応するための拠点整備

- 全体事業費：37百万円
- 事業内容：
 - 被災者の心のケアの拠点となる熊本こころのケアセンターを設置
- 負担割合：国10/10 ○事業主体：県
- 事業期間：令和8年度～

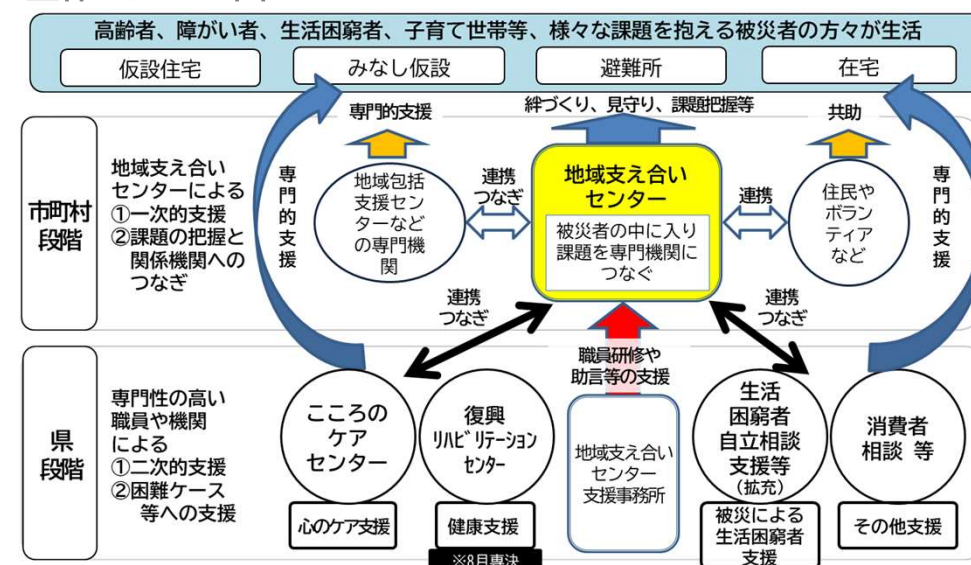
3 生活困窮者自立支援事業 【社会福祉課】拡

- 被災による生活困窮者の支援を図るため、自立相談支援や家計改善支援、子どもの学習・生活支援体制を拡充
- 全体事業費：30百万円 ○負担割合：国3/4、県1/4等
 - 事業主体：県 ○事業期間：令和8年度～

4 災害関連消費生活相談機能強化事業 【消費生活課】

- 被災者の消費生活相談に対応するため、弁護士等の専門家による相談会を実施
- 全体事業費：7百万円 ○負担割合：国10/10
 - 事業主体：県 ○事業期間：令和8年度～

<全体イメージ図>



Ⅱ-1 農林水産業共同利用施設等の復旧支援①

【産業復興支援】

予算額160億81百万円（51百万円）

〔流通アグリビジネス課、農産園芸課
林業振興課、水産振興課〕

- 令和8年熊本地震により被災した農林水産業共同利用施設や卸売市場の復旧等を支援するとともに、被災地産の農林畜水産物の流通・販売体制の確保を支援

1 農業共同利用施設の復旧等 【農産園芸課】

- 農業共同利用施設では、甚大な被害が発生しており、被災施設を支援

①被災施設の原形復旧を支援 ※経年減価方式による

○全体事業費：3億83百万円（県事業費：3億39百万円）

○負担割合：激甚（告示地域）国9/10、事業主体1/10
激甚（その他）国1/2、事業主体1/2

②被災施設の再整備（機能向上含む）等

○全体事業費：56億40百万円（県事業費：30億78百万円）

○負担割合：国1/2、県1/10、市町村（任意）1/10、
事業主体3/10

③被災施設の再編集約・合理化

○全体事業費：212億円（県事業費：124億46百万円）

○負担割合：国58.3%、県5.0%、
市町村（任意）3.3%、事業主体33.3%

○事業主体：農業協同組合等

○事業期間：令和8年度



天井の落下



設備の破損



2 卸売市場施設の復旧 【流通アグリビジネス課】

- 卸売市場では、売場施設などの甚大な被害が発生しており、市場機能の回復を支援

○全体事業費：47百万円（県事業費：23百万円）

○事業内容：被災施設の復旧等

○負担割合：売場施設：国1/2、県1/10、
市町村（任意）1/10、事業主体3/10
附帯施設：国1/3、県1/12、
市町村（任意）1/12、事業主体1/2

○事業主体：卸売市場開設者等

○事業期間：令和8年度



柱基礎の破損

3 被災地産品の流通・販売体制の確保 新 【流通アグリビジネス課】

- 直売施設や道の駅などの流通販売拠点が被災し、被災地産の農林畜水産物の流通・販売体制の確保を支援

○全体事業費：11百万円（県事業費：11百万円）

○事業内容：①他地域での販売等
②県内外での販売会への出展等

○負担割合：県10/10

○事業主体：民間事業者等 ○事業期間：令和8年度

Ⅱ-1 農林水産業共同利用施設等の復旧支援②

【産業復興支援】

4 木材加工流通施設等の復旧〔林業振興課〕

- 木材加工流通施設等が被災し、機械の破損や地盤の液状化等、甚大な被害が発生
- 地域林業の重要な出口である木材加工流通業等について、施設の早期復旧及び確実な営業継続ができるよう、施設の復旧に要する経費を支援

- 全体事業費：2億60百万円（県事業費：1億56百万円）
- 事業内容：被災した木材加工流通施設等の復旧に要する経費を支援
- 負担割合：国5/10、県1/10、事業主体4/10



- 事業主体：林業事業者等
- 事業期間：令和8年度



施設内での液状化



機械類の横転

5 水産業共同利用施設等の復旧〔水産振興課〕

- 水産関係共同利用施設等が被災し、施設自体の損傷や機械の破損等、甚大な被害が発生
- 甚大な被害を受けた水産業について、施設の早期復旧及び確実な営業継続ができるよう、施設の復旧に要する経費を支援

- 全体事業費：43百万円（県事業費：28百万円）

- 事業内容：被災した水産業共同利用施設等の復旧に要する経費を支援（①災害復旧事業、②水産業強化支援事業）

- 負担割合：

- ①（共同利用施設）※経年減価方式による
…国9/10等、事業主体1/10等
- ②-1（共同利用施設）
…国5/10、県1/10、事業主体4/10
- ②-2（ノリ養殖業乾燥機）
…国5/10、県2/10、市町村2/10、事業主体1/10

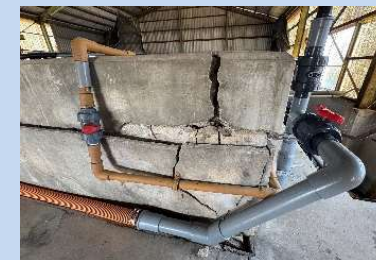
- 事業主体：

- ①、②-1…市町村、漁業協同組合等
- ②-2………水産業事業者等

- 事業期間：令和8年度



※②-2は協議会を経由し事業主体へ



種苗生産施設の破損



ノリ乾燥機の土台の破損

Ⅱ-2 農業用機械・施設等の復旧支援

【産業復興支援】

予算額58億29百万円（16億62百万円）

営農再開支援事業[担い手支援課]

- 令和8年熊本地震で農舎等の倒壊や農業用機械の損壊など、甚大な被害が発生
- 早期営農再開に向け、被災した農業者に対し農業用機械・施設の再建・修繕等を支援
（国の支援パッケージに県と市町村も上乗せ補助し、事業者負担を最大限軽減）

<現状・課題>

- 令和8年熊本地震により、農舎や畜舎等の倒壊、トラクターやコンバイン、いぐさ専用機械等の農業用機械の損壊が発生
- 早期営農再開に向け、被災した農業者に対し農業用機械・施設の再建・修繕等を支援することが必要

被害額（8/19時点）

- ・被災件数 約2,500件
- ・被害金額 約182億円



農舎の倒壊

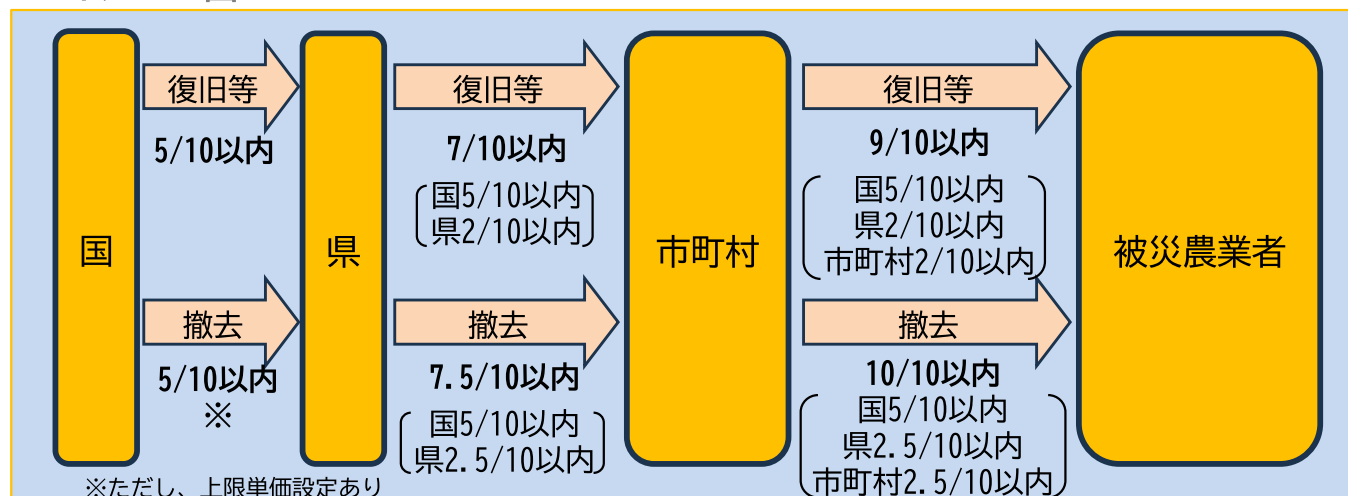


いぐさ機械の損傷

<事業概要>

- 全体事業費：83億36百万円（県事業費：58億29百万円）
- 事業内容：
 - (1)農産物の生産・出荷等に必要な農業用機械・施設の再建・修繕の支援
 - (2)倒壊した農産物生産施設等の撤去
- 負担割合：(1)国5/10以内、県2/10以内、市町村（任意）2/10以内
(2)国5/10以内、県2.5/10以内、市町村（任意）2.5/10以内
- 事業主体：被災農業者
- 事業期間：令和8年度

<イメージ図>



Ⅱ-4 外食・観光需要の喚起

【産業復興支援】

新

予算額7億60百万円（3億85百万円）

〔流通アグリビジネス課、観光振興課〕

- 令和8年熊本地震の影響による外食・観光需要の落ち込みを受け、直接的な被害がなかった地域を含め、外食・観光関連産業において売上が大きく減少
- まずは、県内において外食需要の喚起対策に取り組むとともに、観光需要の喚起対策に向けた体制整備を進め、これらを連動させることで地域経済全体の回復を図る

<現状・課題>

- 令和8年熊本地震による直接的な被害に加え、被害の少ない地域においても風評による観光需要の減少や行事・宴会の中止、県民の外食自粛といった外食需要の落ち込みを受け、県内全域で売上が減少
- 外食・観光需要の低迷が長期化すれば、生産、食品加工、卸売、酒造、運輸など幅広い産業や雇用にも影響を及ぼし、地域経済全体の回復が遅れることが懸念される

まずは、早急に県内全域を対象とした外食需要の喚起に取り組むとともに、観光需要の喚起に向けた準備が必要



<事業概要>

1 外食需要の喚起対策の実施

- 全体事業費：7億50百万円
- 事業内容：県内の登録飲食店で使用可能なプレミアム付き食事券を発行
- 負担割合：国1/2、県1/2
- 事業主体：県（県観光連盟）
- 事業期間：令和8年度



2 観光需要の喚起対策の実施に向けた準備

- 全体事業費：10百万円
- 事業内容：観光需要の喚起対策の実施に向けた事務局設置等の体制整備
- 負担割合：県10/10
- 事業主体：県（県観光連盟）
- 事業期間：令和8年度



Ⅲ 社会・産業インフラの機能回復

予算額719億19百万円（7億63百万円）

[土木部、農林水産部、総務部、健康福祉部、環境生活部、
商工労働部、観光文化部、教育委員会、警察本部]

- 令和8年熊本地震によって、公共土木施設や農林水産関連施設などに被害が発生
- 応急復旧等に加え本格復旧に着手し、災害からの速やかな復旧を図る

1 公共土木施設等の復旧（土木部） 436億51百万円

(1)道路橋の応急工事〔道路整備課〕

7億40百万円

- 八代・宇城・上益城管内 24箇所 7億40百万円 ①②③

(2)都市公園施設の災害復旧〔都市計画課〕

15億20百万円

- 熊本県民総合運動公園 ④、県営八代運動公園 ⑤、水俣広域公園 ⑥、テクノ中央緑地 15億20百万円

(3)公共土木施設の災害復旧等〔河川課〕

268億90百万円

（道路・橋りょう）

- 一般国道219号（八代市） 20億円
- 八代不知火線（八代市） 18億円
- 三本松甲佐線（甲佐町） 1億円

（河川・海岸）

- 砂川（宇城市） 21億円
- 大野川（宇城市） 14億44百万円 ⑦
- 野崎海岸（八代市） 14億44百万円
- 八枚戸川（宇城市） 13億50百万円
- 五丁川（宇城市） 9億30百万円
- 黒川（阿蘇市） 3億円 ⑧ 等

(4)港湾海岸施設の災害復旧〔港湾課〕

106億61百万円

- 熊本港（熊本市）、三角港（宇城市）、八代港（八代市）⑨、水俣港（水俣市）、佐敷港（芦北町）、田浦港（芦北町） 106億61百万円



①植柳橋（八代市）



②新萩原橋（八代市）



③横江大橋（八代市）



④熊本県民総合運動公園



⑤県営八代運動公園



⑥水俣広域公園



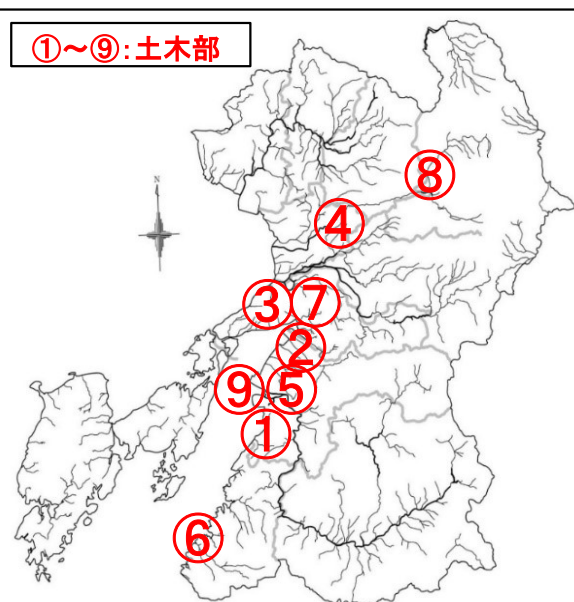
⑦大野川（宇城市）



⑧黒川（阿蘇市）



⑨八代港（八代市）



Ⅲ 社会・産業インフラの機能回復

2 農林水産業関連施設の復旧（農林水産部）

113億96百万円

(1)農地・農業用施設の復旧【農地整備課】 87億76百万円

○八代市 25億72百万円、氷川町 31億29百万円 他19市町村 ①②③

(2)農地海岸施設の復旧【農地整備課】 20億44百万円

○八代市、宇城市、氷川町 7箇所 20億44百万円 ④

(3)林道施設の復旧【林業振興課】 93百万円

○山都町 68百万円、天草市 15百万円、上天草市 10百万円 ⑤

(4)山地災害等の復旧【森林保全課】 1億23百万円

○天草市 1億9百万円、小国町 14百万円 ⑥

(5)災害査定に係る調査設計費 1億61百万円

【農地整備課】

○排水機場やため池、用水路等19件 61百万円

【漁港漁場整備課】

○郡浦漁港（宇城市）他5件 1億円

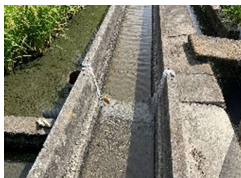
(6)地域の活動組織等が行う復旧活動への支援【むらづくり課】

1億99百万円

○被災した農地周りの小規模な水路や農道等の復旧活動を支援



用水路の補修



掛樋の補修



①農地の亀裂(八代市)



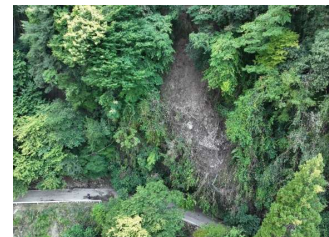
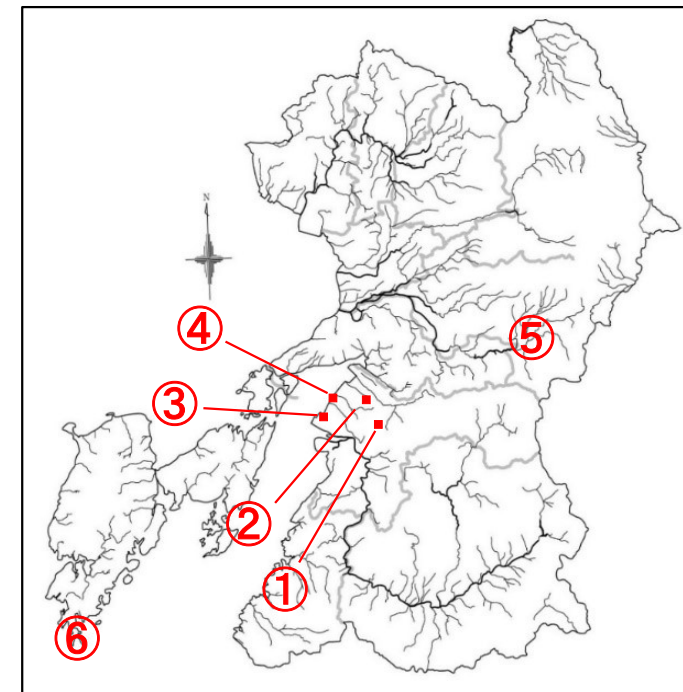
②排水路の損傷(八代市)



③昭和第2排水機場(八代市)



④文政海岸(八代市)



⑤林道の法面崩壊(山都町)



⑥山腹の崩壊(天草市)

Ⅲ 社会・産業インフラの機能回復

3 その他施設の復旧等（県立学校等）52億67百万円

(1) 県立学校の復旧等〔教育委員会〕

36億45百万円

被災した県立学校における学校施設の修繕や復旧工事に向けた設計、産業教育設備の復旧等に要する経費

(2) 県庁舎の復旧等〔総務部、健康福祉部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、教育委員会、警察本部〕

10億49百万円

被災した県庁舎、研究所、警察署等における施設・設備の修繕や復旧工事等に要する経費

(3) その他施設の復旧等〔総務部、環境生活部、商工労働部、観光文化部、教育委員会〕

5億72百万円

被災した熊本産業展示場、県立劇場等における施設・設備の修繕や復旧工事等に要する経費



宇土高校・中学校



八代農業高校



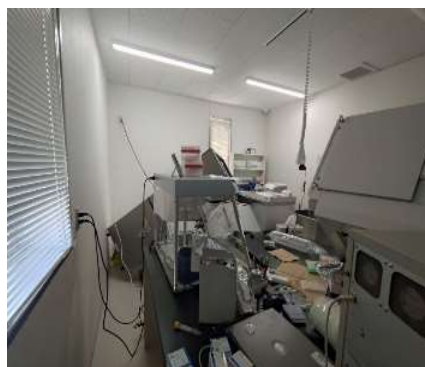
松橋西支援学校



保健環境科学研究所



食肉衛生検査所



中央家畜保健衛生所



技術短期大学校



博物館ネットワークセンター